

第3期第1回「福岡市市民公益活動推進審議会」議事録要旨

1. 開催日時 平成22年3月15日（月）16:00～17:30
2. 場 所 福岡市役所15階 第5特別会議室
3. 議 題 (1) 市民公益活動の推進に係る施策について（諮問）
(2) 市民公益活動の推進に向けた本市の施策について
(3) その他
4. 出席委員 阿部委員、大谷委員、大庭委員、菊池委員、空委員、村山委員、
森田委員、山崎委員、山根委員
5. 傍聴者数 なし

6. 議事概要

「委員自己紹介」「事務局職員紹介」「資料確認」の後、事務局より資料2及び資料3に基づき、本審議会の運営要綱及び傍聴要綱を説明する。

○会長・副会長の選出について

会長に森田委員を、副会長に山崎委員を選出した。

○審議事項について

事務局より、資料1、資料4～9に基づき説明。

○意見交換

（委員）3つの諮問事項がありますので、質問も含めて、ご意見いただきたい。

（委員）（1）共働の仕組みの検討ということだが、共働の成果や評価がまだでていないということになるのか？今、共働の仕組みを諮問されるというのは？評価がまだでていないという中で検討できないのではないか。

（事務局）本審議会において、評価、検証を含め、新しい制度のあり方をご検討いただきたい、ご議論いただきたいということ。

（委員）共働事業提案制度についてだが、資金的なものだけではなく、より行政が持っているものと、NPOが持っているものを、すり合わせるために、事前の協議や、事業そのものの目的、プランの検討などの段階で、行政とNPOの協力がなくてはならないだろうということ、その部分に時間と機会をたくさん設けようということをやったが、その辺がうまく機能しているかどうか、共働の相乗効果があったのかについて知りたい。また、そういったところの検討をしていただきたい。

また、NPO側の提案能力という意味で、どの程度のものが提案されるのかというのがあり、行

政側からいくつかの提案内容を出して、それに対してNPO側が応えるという形でスタートをした。実際にNPO側からこういった提案があっているのか、NPOの提案能力を見ながら、行政側からの課題の提案を撤廃して、提案段階から自由な提案を認めるのか等、そういった検討をしていただきたい。

(委員) 初年度は、最初の年ということで、NPO側も行政側もあまり深く理解ができていない状態だった。

まず課題を市の方から提示して進めたが、今年度は逆に初年度の結果が出たので、それを踏まえて自由提案がかなりたくさんでた。応募数は少なかったが、内容のレベル、共働の意識が少し理解されてきていて、今年度の採択事業は、前年度に比べてかなり自由提案を含め、かなり独自性がでてきたと思われる。9月に中間報告があったが、9月ということで進捗状況はまだ途中段階であったが、途中であっても、大半の団体が着実に成果を出し始めているというのがあった。

(委員) NPOもいろいろあるから、本当に色々な形で行政の支援を求めている、その要素が高いところ、本当に協力体制が必要なところを支援しないとイケない。本当に必要なもの、支援すべきNPOに的確に支援できるようにしたい。ある程度、共働のジャンル、的を絞ってはどうか。

(委員) 採択事業の概要は？

(事務局) 採択事業の概要は、次回の資料にてご説明する。どのNPOを念頭におくかというのは、いろいろご意見あると思いますので、この審議会の中でご議論いただければと思う。

(委員) 共働事業提案制度で、子どもとメディアのよい関係づくりというテーマで、教育委員会の生涯学習課とパートナーを組んで一緒にやっている。共働事業提案制度は、これはいいのではないかと直感で思った。そして、共働事業を实际やってみて、これはしっかりした制度になったと実感している。子どもとメディアというNPOが立ち上がって、もう10年経つが、メディアが子どもに与える色々な問題がでてくる。NPOは、早くからこの問題を取りあげており、メディアが子どもに与える様々な問題を、学校や行政の問題としてとらえてほしかったが、働きかけをしても、なかなか進まなかった。しかし、共働事業でとりあげてもらって、非常に大きな変化があったと思う。学校、教育委員会、担当職員の意識も変わった。企画の段階から一緒にねりあげていく、計画を一緒に立てていくということをした。現場から危機感が高まってきて、そういう中で共通の課題意識を持つことができた。—NPOが、必死に発信しても、なかなか伝わらないところがあるが、行政と一緒にやることで全体に伝わるという強みを感じている。

(委員) 昨年度の課題として、行政側、市側が市の職員が共働というのを理解していないというのがあり、実際走りながらやりだしたが、すごく大きな成果につながっているということ。

(委員) 今の話を聞いていて、共働事業提案制度、期待したとおりの運用がされていて、成果が出ていると感じた。

(事務局) 市の職員の意識変化の必要性については、研修会や共働カフェを開いたりしているが、なかなか市職員全員に完璧に浸透していない。

(委員) NPOと行政の共働ということだが、企業と行政の共働はしないのか。わが社は、講演会やセミナーなどを開催しているが、年に1回開催している講演会自体は、テーマも内容も、あすばるや、アミカスなどの男女参画センターが実施しているものと非常に似ていると思う。

この審議会の検討内容は、NPOと行政の共働でしょうが、地域のために役に立ちたいとか、社会のために何かしたいという中小企業がたくさんいると思う。企業との共働もできればいいと思

う。NPOだけでなく、企業とも手を組めば、男女共同参画にしても、ほかの分野でももっと進むと思う。

(委員) 市民公益活動の担い手には、事業所、企業も、学校というのも入っている。最初のとっかかりとして、NPO、ボランティアと行政の共働ということをしている。NPOの中にも男女共同参画社会のNPOもあるので、その連携もある。行政とNPOと企業との連携。

(事務局) 市民公益活動推進条例の中に書いてあるとおり、事業者、企業も含まれている。最終的に公益活動を目指していくのは、NPOだけというのではなく、自治協議会という地域も出てくるんだろうと思う。

(委員) 企業のCSR的な活動というのは、この審議会で検討したり、制度の中に組み込んだりできるのか。

(事務局) 検討はできると思う。組み込むことは色んな制限とか出てくるかもしれない。

(委員) 企業側の立場でずっと話を聞いていると、福岡市は共働事業提案制度によって何をしたいのだろう、何を目的としてどこに向かっているのだろうかというところが見えない。

テーマをしぼった方がいいというご意見が出ていたが、企業経営の中では、資源が限られているので選択して集中していくという考えがある。

この共働事業提案制度は実績も出ていてすばらしいんだなと聞きつつ、でも福岡市はどこに向かっているんだろうというのが、見えなかった。

向かっていく方向性を示すには、まだまだ時間がかかるのかと思うが、福岡市がこの共働事業提案制度によって向かっていく方向性を示すべきだと思う。それはもう少し先かもしれないが。

テーマは自由にすべきだよということで、色んな提案をいただき、市とNPOの共働がまず進んでいくためには、自由な提案でやっていかないといけない、今は時期なのかなと。

しかし、その後にはやはり、福岡市は全国に福岡から発信するということを考えると、全国に向かって、地域にも向かって、どこに向かっているのか、近いうちに示すべき。ある程度のイメージは、共通認識を持ちつつ、審議会にて議論していく必要があるのではないかと。

(事務局) まず、現在の共働事業提案制度について、次回、もう少し詳しい資料をお示しして、議論の元になるようなものをお示ししたいと思う。

現在の共働事業提案制度の目的は3つのことが言われていて、①きめの細かい市民サービスを提供する②地域課題の効果的、効率的な解決を図る③都市活力の向上というのを言っている。

行政が単独で行政サービスを提供するよりも、その分野について、より詳しいNPOがあれば、そのNPOと一緒に事業の企画・実施する方が、よりきめ細かな効率的なサービスが提供できるのではないかと、課題の解決により近付けるのではないかと。

都市活力の向上のところ言えば、どこの自治体でもそうだと思うが、行政だけが公共の部分を担う時代ではないということは、一般的な理解として進んでいる。

市民公益活動推進条例の中では、市民も、学校も、事業者も、NPOも色んな人が一緒になって参画する中で、共働でまちづくりを進めていきたいと思いますと言っている。

共働事業提案制度でいえば、この事業を通じて、NPOの活性化も図れるのではないかとというのが我々の思いとしてはあって、行政もNPOも、こうした事業を通じて、ともに成長できるのではないかとというのがある。

こういったところを目標に共働事業提案制度の運用をしているわけだが、今後、審議会の中でご議論いただき、出していただく答申の中には、どこを目指すのかという哲学の部分と方向性の部

分も大いに議論していただき、その中で、どういう制度をつくるのかというところが重要だと思っている。

(委員) 先程の説明で、20年～22年がモデル事業で、23年度は見直しというのは、これは継続してやらないのですか。

(事務局) 23年度に募集するか否かについて、まだ現段階ではかたまったものはない。この制度は素晴らしいということであれば、今後内容をつめていく。

(委員) 共働事業提案制度、見直しは当然するべきだが、ずっとやってきたものを中断すると、せっかくの流れが途絶えることになり望ましくない。予算の問題もあるので、無責任なこと言えないが、制度の見直しをしながら、続けるというふうにするべきではないか。

(事務局) 3年間という時限をきられています、考え方としては、継続しながら見直しできるのではないかとこの考え方で。ただ、財政、予算の問題もありますので。考え方としては、継続してやっていきたい。

(委員) 理想的には市全体で事業を募集するのではなくて、NPOから提案を出して欲しいと、行政の各所属ごとが提案を募集して。その各事業の予算を、各々の所属が用意して共働の体制をとっていくのが理想だと思う。そこまでいきつくためには、まず市全体でとりまとめて、ということがたぶんあるのかと思う。ただ、3年目に本当にお互いが理解してどこまで理想に近づけるか。先程の哲学の話ですが、条例をつくる時の検討会の時に、哲学については延々どうするかと議論した。延々と議論して、結局走り出して考えよう。まずは制度を動かして、そしてまた哲学に戻ってということで整理した。

(委員) なぜ共働が必要なのかということで、NPO側からの発言になると思うが、現状が非常に変わってきている中で、本当に新しいニーズがどんどん出てきている。これまでの行政サービスが追いつかない。そこでNPOが立ち上がっているのだと思う。自らの手で社会のニーズに応えるのがNPO。行政だけでは時代のニーズに合っていない。NPOの特徴は生活の側に立っており、また、専門性がある。きめ細かなサービスといういい方があったが、それは市民の側からはそれは切実な問題。市民が自らの手でやろうと。

一つの事例ですが、里親を増やす委託事業ですが、実質上は、共働でやっている。5年間で里親が10%増えた。それははっきりと、共働事業だったから。市民がその問題を自分の課題にしたときに、変化がおきるということを痛切に思った。それまでは、私も行政の問題とっていた。委託を受けてから考えはじめ、初めて市民の課題にした。そういう風がおきたというのがあると思う。それは行政と一緒にやってはじめてできた。共働事業の意味を感じている。行き場のない子ども達の問題を、市民の課題にした時、変化、風がおきる。NPOは市民主体。しかしNPOだけでは限界がある。行政とNPOの思いが一致すれば効果が出る。

(委員) 経済学者の側から、なぜ共働が必要かということ、解決されていない社会問題があるわけで、同じ希少資源を投入するのであれば、それを解決する場合に、どういう担い手が解決するのが効率的かというのが。例えば、里親の話や子供とメディアの問題等々の解決を図る場合には、民間の力であるNPOと行政の協力が非常に有効であるというのが分かったという話だと思う。その中に、企業もそれぞれの社会問題とかニーズに対する解決のために活動されているわけだから、企業との共働もある。

それから、NPOはお互いに横に一緒になかなか組まない。ですから一種のジョイントベンチャー的なものが、共働事業提案制度が受け皿になり、こういう課題があるから、行政が軸にして、

いくつかのNPOで協力し分担し、やっていこうというのがあるといい、ということがあったので、ぜひそういうことも考えていければ。先程、色んなところで同じことをやっているが、なかなか連携がとれないというのがありましたし。

また、福岡市はいったいどこに行こうとしているのかという話があったが、どこでも審議会の答申というのが、こういうのが理想でこういう目的でとやるのだけれども、一番欠けているのは、現状、福岡市はどこにいるのだろうかということ。公益活動推進社会の実現上、国際的に、国内的にどのレベル位置に福岡市がいるのか。条例がつけられてから、今まで、どこまで達成されて、まだどこが達成されていないのか、そういうことも、ぜひこの場で皆さんからご意見いただきたい。そうするとおのずと、どういった制度で、どういったことをやっていけばいいのかが分かると思う。提案制度に限らず、福岡市の成熟度、レベルはどうなのかということも答申の中に盛り込んでいただけたらと思う。

(委員) 今、共働事業ということで、NPOの話が中心になっていて、大事な話だと思うが、また一部ではボランティアとか、地域の色んな個人グループを中心にした団体もある。それで、元は市の方が、花いっぱい事業とか、テーマを決めて、手をあげてくださいと。年数など限られている中で、初年度は半分だしますよと、で3分の1。3年ぐらいで成長して、自立してくださいということをやっているのですが、ほとんど全滅という感じになる。新しく、どうにか企業の力を得てというところもあるが、企業が周りにあらわれるところは、自分達力でやっている。お金を集める手段があるところはできているが、なかなか継続にもっていけるような部分が大事なという部分と。

NPOというのものもあるが、共働の中に、ボランティアの支援というのを入れて欲しい。

(委員) 各地域の団体と、自治協との関連。地域によって少しずつ構図が違うので、そういうところとどう連携をどうとるか。連携先を企業が担うのか、NPOが担うのか。柔軟なネットワークの組み方も必要だろう。

(委員) 理想的には、共働の姿というのは、条例の理念とかが書いてあって、自然体で行政と地域やNPOとの共働が自然に行われる形になっているのが理想なので、そこに向かうためのプロセスの途中にある、ひとつの処方箋として共働事業提案制度ができたと思っている。

だから、提案制度をわざわざ設けなくても市役所のあらゆる部署で、常日頃から共働が実現すればそれでいいが、時間かかると思うので、先程、お話ありましたように、精度が現実にも上がってきていると思うし、実際の事業の実施だけでなく、選定していくプロセスや、中間報告をしていく等、プロセスそのものが、共働の姿であり、新しく作っていく過程にもあると思う。これをしばらく続けることは大事だと思うが、これはひとつの処方箋だと思っているので、もう少し、色んな形が必要じゃないかと。提案という形だけでない、もっと普遍的な仕組みとか考えられないかと思う。財源確保の問題とか、行政には信用性とか、パブリシティとか、NPOにない色んな力があると。そういうものをつけてもらうために、共働事業提案制度ではない、他の仕組みは、どんなことが考えられるのか。色んな切り口を今後ご議論いただきたいと思う。もう1点は、地域、自治協との共働というものを、この公益活動の中の条例の中でも二本柱で入っていますので、自治協と地域との連携、関係もご議論いただきたい。

(委員) 諮問事項で、支援基金の話があるが、予算というのはきわめて重要で、予算がうちきられて、なくなった事業もいたるところで見られる。先程、共働によって何が成果かという時に、市民がその社会問題を自分の問題としてとらえるようになることが大きいんだという発言があったが、

これは意味のある意見だと思う。ちょっと言い方を変えると、今、市とNPOの共働でやっているようなことを、NPOと市民との共働に、市から市民にバトンタッチしていく中で、NPO支援基金というのが、うまく利用できないかと。今、市からお金を出している部分を、支援基金にスムーズに移行できるような。せっかく市民の方が、そういう問題があるということをとらえられているのであれば、じゃあ私も資金的な面でも応援しようという形で、移行できる形で。

(委員) 今まで、学校というと閉鎖的なイメージだったが、今、学校も大きく変わりつつある。うまくそれを利用していただきたいと思う。学校にも、NPOに対する意識が、現場でも変わってきはじめた。

(委員) 関連して、公民館との連携というのものもある。広く色んな連携のスタイルがある。

(事務局) 今日いただきましたご意見をもとに、事務局で再整理し、次回の資料を準備したいと思う。

以上